

令和6年度
超高齢社会に対応する公共私の連携に関する万国津梁会議（第3回）議事録

日 時：2025年2月7日（金）14:30～16:30

場 所：沖縄市創業支援拠点 Startup Lab Lagoon KOZA

参加者：金岡省吾委員長、栩野浩副委員長、岡本慎哉委員、神戸貴子委員、金城美香委員
田村浩介委員、豊見山亜紀子委員、藤原薫委員、松本小牧委員

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第3回目の超高齢社会に対応する公共私連携に関する万国津梁会議を開催いたします。私、司会を務めます沖縄県保健医療介護部地域包括推進課の高嶺でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日のご出席についてお伝えさせていただきます。本会議の委員は9名となっております。

では、ここからの進行につきましては、金岡委員長にお願いいたしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【金岡委員長】

金岡です。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思いますが、まず第2回会議での主な意見について資料1を用いて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

沖縄県地域包括ケア推進課の又吉です。第2回万国津梁会議での主なご意見についてご紹介いたします。下線部分について、かいつまんで触れたいと思います。まず1番のポピュレーションアプローチにつきましては、①番「高齢者の活躍の場をつくる」という点で、元気な高齢者からフレイルの手前、それからフレイルの方の活躍の場を作る。今の沖縄にある課題を見つめ直して、高齢者の活動の場を作っていく必要があるという神戸委員のご発言ございました。

続きまして②番「ポピュレーションアプローチにおける行政の役割」ですが、ポピュレーションアプローチは行政だけでなく社会全体で取り組むべきで、その中の大きな柱は高齢者が活躍できる場を社会で作っていくこと、行政は一旦落ちかけた虚弱の方々が、もう1回社会に戻れるような取組に対して集中的に資源を投下すべきとの松本委員からのご意見がございました。

続いて2ページをご覧ください。2番、地域活動の位置づけと行政・民間の関わり方で、①番「取組の全体像と行政の役割」ですが、地域の中での取組を考えると、家族以外の人との交流機会を多く保つという社会参加の部分が重要ですので、県の方針を検討する際は就労や市民活動を含めて社会参加する人を増やしていくことがポイント。特に要支援レベルの虚弱な高齢者に対して適切な活動を行うような場については、市町村がサポートしながら取り組んでいく必要があると岡本委員からのご意見がございました。

加えて住民主体の通いの場、民間のスポーツジム、趣味の手芸教室など、このような場に参加できなくなってきた人の情報を共有し、市の方でそのような人たちに対して支援の必要性をアセスメントし、介護予防に繋げていく仕組み作りができると良いとの金城委員からのお話が

42 ございました。

43 その他②番、移動支援を例にとって「行政からの具体的なアプローチの方法」ですとか、③
44 番「民間企業の関わり方」について、各委員からご発言がございました。

45 3ページをご覧ください。3番、官民連携によるサービス創出・開発の考え方ですが、①番「社
46 会全体へのアプローチ」として、企業だけではなく、社会全体に対して課題を共有していくこ
47 とで新たなアイデアが生まれてくるというような金城委員のご発言がございました。

48 ②番「地域活動への支援」、社会的な孤立、新たな社会課題に対して行政がきちんとリソース
49 を割けるような体制作りが重要で、今後は住民全体の健康リテラシーを高め、それが勝手に広
50 がっていくというそういった機能を作っていく、住民が住民を誘い合うような連鎖を起こして
51 いく最初の働きかけや、生活支援コーディネーターのように住民に働きかける人材の確保が行
52 政の役割だと思ふとの松本委員からのご意見がございました。

53 また同じく他者に踏み踏み込みづらい、どこまで入っていいかわからないということが現代
54 社会の特徴なので、この部分を繋いだりやわらげたりするようなコーディネート機能が行政に
55 求められているとの松本委員の意見がございました。

56 ③番、民間サービスと公的サービスの関係性、市場のサービスが高齢者向きになっていくこ
57 と、市場のサービスでカバーできる領域を広げていくことが最初にあって、それでもやはり成
58 り立たないものがあるので、それは保険制度で費用を支弁していくという考え方。行政が入っ
59 て100円、500円といった安価でサービスを提供されてしまうと、民間企業は参入が難しくな
60 るといったご意見が松本委員や神戸委員からございました。

61 続いて4ページをご覧ください。4. 広域のプラットフォームのあり方ですが、①番「プラッ
62 トフォームの目的」で、今の生活環境がそのまま守られるといった視点等の真の目的を見失わ
63 ないよう、プラットフォームの真ん中に「マインド」を置けるとよいという田村委員からの意
64 見がありました。

65 事業を通じた社会課題の解決が非常に求められている、社会的意義を明快にした方が良い企
66 業が集まるように思うとの栩野委員からの意見がございました。

67 プラットフォームで必要なマインドというのは、共同作業のような、みんなで何かをしてい
68 かないと、この超高齢社会を支えきれないといったメッセージのように思うとの豊見山委員か
69 らのご発言がございます。

70 既存のサービスの売り方、あるいはサービスの使い方、申し込み方法を少し変えてもらうだ
71 けで、高齢者が使いやすいサービスになる可能性を秘めており、高齢になっても利用できるよ
72 う、市場の様々なサービスが変わっていく必要があるという点に企業が気付く場としてプラッ
73 トフォームを運用できると良いと思うとの松本委員からご発言がございました。

74 ②番「プラットフォームの設計」、地域包括支援センターが持っている情報に加えて、様々
75 な高齢者に関する調査を実施し、結果を共有していけると、企業にとっても役立つ情報があり、
76 そうした話し合いの場を作ることが必要。民間企業と話をするときには、補助金に関する情報
77 への関心も高く、市町村が持っている情報だけでなく、県が持っている情報も合わせて開示で
78 きれば企業にとってかなり役立つのではないかと岡本委員からのご発言がございます。

79 小規模自治体の場合、1人で高齢分野を担当していて、どうしたらいいんだろうというところ

ろで止まってしまっておりますので、プラットフォームでも同じように情報提供してもらえると、小規模自治体の職員としては助かるとの豊見山委員からの発言があります。

同じような趣旨で、藤原委員からプラットフォームに入っていけば情報を得られるというような仕組みについてコメントがございました。

5 ページをお開きください。プラットフォームへの参加主体ですが、プラットフォームという場で、高齢者自身が発言していくことの大切さを岡本委員からご意見いただきました。

また、地域の高校生の活躍の場として提供するですとか、教育委員会や学生を巻き込んだ取り組みがあってもよいとのご発言が栩野委員や田村委員からございます。

他にも全委員の皆様からたくさんのご意見を伺い、ここで全部を紹介できるわけではないですが、参考資料 1 で前回の議事録を添付しておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。資料 1 の説明は以上になります。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございます。プラットフォームを行う際のマインドという点では、企業の場合は経営戦略ともいえると思います。では引き続きまして資料の 2 ですね。別事業として動いている「サービスモデル調査等の業務実施状況」も説明をいただきまして、この後に資料 1 と 2 について若干時間があるようでしたら、ご質問を受けるという形かと思います。

【事務局】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの伊與田と申します。資料 2 の「サービスモデル調査等業務の実施状況」をご報告させていただきます。2 ページ目のところになります。高齢者の生活課題の解決に向けた官民連携ワーキンググループということで、試行的に高齢者に詳しい地域包括支援センターの職員の方や行政の方と、企業の皆さんが集まって意見交換や、気付きを得るような場を、今年度試行的に実施しています。前回の会議で第 1 回の実施状況をご説明させていただきましたが、その後 1 月 22 日に第 2 回を実施しましたので、そこも含めてご報告させていただきます。

次のページに進んでいただければと思います。3 ページ目、開催概要ということで、1 月 22 日第 2 回のワーキングでは、市町村や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターといったこの黄色の表の方が計 28 名、そして企業等の方が 16 名ほどのご参加がありました。こういった中で意見交換を行ったというところになっております。

次のページに、第 1 回ワーキングが目指していた目的を記載しました。第 1 回では、あくまでインプットの場として企業の皆さんが高齢者の方の具体的な生活課題とかニーズを知っていただくための場として設けたのですが、第 2 回は、それを踏まえて企業の方が気づいたこととか、自社であればどんなことができそうかといったアイデアを少し持ってきていただきました。これを発表していただいて、それに対してどうするとより高齢者の方に役立つ形になるのかという議論をするというような流れで実施しております。目指すゴールとしましては企業の方には、持ってきたアイデアの有効性とか妥当性というところを意見交換の中で確認していただくとか、具体化のためのヒントを得ていただく、そして自治体・包括の方からすると、企業が何を考えているのかとか、どんなリソースがあるのか、こういったところを知っていた

だくというところも大きかったと思っています。事務局としましては、こういった取組アイデアの実現のために、いろいろな制約があると思いますので、必要な支援を検討することを目的としておりました。

5 ページ目です。意見交換のときに、どんな視点で意見交換をしたかという一例を示していますが、企業の方が用意してくださったアイデアに対して、今度は大きく三つの視点から、包括の方、市町村の方からコメントをいただきました。

一つ目がホームヘルパーやデイサービスの機能を代替し得るかという視点として書いておりますけれども、必ずしも直接こういうサービスを企業の方がやるという意味ではなくて、例えば元気な方だけではなくて、いわゆる要支援の方も利用できるようなサービスなのかということや、ホームヘルプが持っているさまざまな機能、デイサービスが持っているさまざまな機能、こういったところを持っているような取組であるのかといったところの検討、高齢者の方の社会参加や介護予防に繋がるような内容なのかといったところ、あとはもう少し視点3のところ、現実的な話として、実現性・持続可能性が見込まれるのかというところを、ここに記載したような視点で議論を行ったという形になります。

その結果、次のページに参ります。6 ページ目です。こちらでは、第2回のときに企業の方が持ってきていただいたアイデアなど一部記載させていただきました。例えば、左のアイデアが出ているわけですが、企業の方から、見守りや安否確認を兼ねたゴミ出しの支援サービスのアイデアをいただいたり、スポーツジムにおいて要支援の方も使えるようなプログラムを開発したらどうかというようなアイデアだったり、あとはスーパーで認知症の方とか要支援の状態の方とかが安心して買い物できるような環境整備をしてみてもどうか、そのようなこちらに記載したような、いろいろなアイデアが出てきました。ただ、こちらも事業計画としてガッツと決まって持ってきたというよりは、まだインプットも1回ですので、気づきとして、あくまでアイデアとして持ってきていただいて、それに対して意見を交換したという形になります。

もう一つ重要なところは、右側の制約・必要な支援の例と書いていますが、企業のアイデアを持ってきた上で、実際にこんなところが困るとか、支援が必要だということも含めてご発表いただくということをお願いしておりました。具体的には、個人情報の取り扱いの枠組みだとか、あと要支援の方の状態とか、どんなサポートが必要なかわからない、もっとインプットが欲しいといったところ、あとはサービスの周知といったところを支援していただきたいとか、自社ではできない部分を他社とうまくマッチングして、連携してやれるような仕組みが欲しいとか、そういったいろいろな今後に向けたご意見をいただいたというところになります。

結果、右下のところに灰色の枠で書いておりますけれども、包括の方や市町村の方と個別に企業の方も非常にたくさん繋がりがまして、個別のご相談があるなど各地で動き始めている部分も出てきています。

次の7ページにつきましては、今ご説明させていただいたようなワーキングの様子の写真になります。右上の写真は、企業からの取組内容の発表のような形で実施しておりまして、その後、それぞれの企業のブースにわかれて、関心のある企業のブースに行きながら合同説明会みたいな形でいろいろな意見交換を行うというようなスタイルでワーキングを実施してまいりました。

8 ページのところが、今後のイメージのところを載せさせていただきました。今年度、この第 2 回のワーキングを一旦終えたところでありますけれども、今後こういったワーキングでしたり、プラットフォームを作っていくという意味で、どんなイメージをしているかというのを 8 ページに書いております。一番下にある気付きワーキングといったところが、まさに今年度実施していたような、行政の方、包括の方と企業が集まってどんな課題があるのか、こういったところをインプットしたり、学習する場、マッチングするような場としてこれからも運用していきたいと思っているところです。ただ、そこからある取組が具体化できそうな状況が出てきたり、もう一歩進んで検討したいといったものが出てきたときに、一つ上の段に書いているようなスピナウトして、具体化ワーキングとして関係者だけで具体化に向けて考えるようなワーキングなどを実施できるとよいと考えています。ただ、具体化に向けて実際にそれを実現するには、さらに上のオレンジ色の部分になりますが、様々な支援が必要になってくると考えておりまして、まさにこの辺りの支援の方策や考え方を、この後資料でも出てきますが、この会議の報告も踏まえながら検討していきたいと考えています。

最後に 9 ページ目、当面のこの事業の予定ですが、第 2 回ワーキングのいろいろいただいた意見を企業に還元したりだとか、今後に向けて企業とも個別の面談を実施していったりだとか、その上で具体化に関するワーキングに移るのか、それとも勉強するインプットの気付きワーキングを引き続き続けて、そこに参加していただくのか、そういったところを個別に面談をしながら考えていきたいと考えている状況でございます。資料 2 につきましては、以上になります。

【金岡委員長】

今、二つ目のところで、別事業で動いているワーキングですが、この「気づきワーキング」をどう「具体化ワーキング」にするのか、これが難しい。いきなり大きなことからやろうとすると難しいので、先ほどスタートアップの方もイベントからスタートとの話がありましたように、そのような工夫が必要なのでしょう。試験運用と本運用とは違いますので、何か工夫が必要だろうと思います。皆様方からの声を報告書に書き込んでいきたいと思うので、ご意見をいただければと思います。

【事務局】

内容的には先ほど金岡さんの方から言っていたように、後半の報告書の中に入れていくコンテンツとしてプラットフォームのあり方、今回ご案内した、このワーキングは、そのものがプラットフォームというふうな認識ではなくて、プラットフォームを立ち上げるにあたっての準備体操みたいな部分がございまして、まずはちょっと顔合わせをしていく、深めていくというスケジュールでございまして、来年度以降、実際に動き出すためのご意見は、この後いただければと思います。

【金岡委員長】

栩野委員、どうぞ。

【栩野副委員長】

ワーキングの２回目に参加させていただいたので、豊見山委員もいらっしゃいましたが、実際そこに行った印象を追加情報として提供したいと思います。まず感じたのは、事業者と介護関係の方々が一堂に会するというのはすごいということ。１回目は事業者が学ぶ場だったみたいですけど、そこでの学びをもとに事業者は非常に積極的にプレゼンテーションをし、ブースでやり取りをするのを見て、このような座組を作ることの、次の段階への可能性を感じました。

もうひとつ、プレゼンする事業者は二極分化している感じでした。例えばヤマト運輸のような大企業と、本当に小規模な介護事業者も参加していて、バラエティーに富んでいる。異なる要素の掛け算で事業者が提示するアイデアも、新しいものもあれば、既存のものを高齢者向け使う案もありました。

今後の話としては、この段階で事業者が発表するアイデアは、事業者自体が小さすぎるなど、おっしゃっていることの実現は難しいと思うケースがあったと思います。また一方で、大きな会社の案件も工夫の余地があると思いましたので、この場所からビジネスが立ち上がるためには、実現化支援が必要だと感じたところです。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。今、第２回目のワーキングについて、場としては面白いでしょうといったご意見、また事業規模の話ですね。大企業と零細企業・中小企業などで、地域課題解決にビジネスで取り組み始め、企業規模によって多様性がある中で、能動性をどのように具体化していくのかの重要性を指摘いただきました。次の方、どうぞ。

【岡本委員】

質問の前に、第二回のワーキングに参加された豊見山委員の感想を教えて欲しいと思いますがいかがですか。

【豊見山委員】

豊見山です。１回目のワーキングは、おっしゃっている通り、企業が地域包括支援センターの職員などから高齢者の状態を聴くという場だったのですが、２回目はそれを踏まえ、現状のサービスをこういうふうに展開できますといった提案がみられ、工夫した印象を受けました。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございます。

【岡本委員】

岡本です。このワーキングに参加した沖縄市と北中城村の職員から当日の様子を聞かせてもらったのですが、ワーキング終了後に、早速スポーツジムの方から、虚弱高齢者対応するためのアドバイスが欲しいということと話し合いの場ができたと聞きました。行政や地域包括支援センターにとっては、かなり希望があるような話です。事務局の方に２点お尋ねします。一つは各地で動き始めているっていうものの例をお持ちだったら聞かせていただきたい。２点

目が参加した企業の皆さんの反応・感想も少し聞かせていただければと思います。よろしく
お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。一点目の各地で個別に起こっている例については把握しきれていない部分もありますが、先ほど資料 6 ページの上から 2 番目の見守りとか安否確認を兼ねた家庭ゴミのゴミ出し支援サービスなどがでています。これは特殊清掃の事業者が、このワーキングに参加され高齢者の状態とかニーズを聞いた上で、もしかしたら自分たちがゴミ出しの支援みたいなのをやれると役に立つんじゃないかということで金額も含めて提案いただきました。この提案に対して、多くの市町村から反響があり、ブースにも人が集まって、いろんな意見交換をされていました。具体的なプランを持ってきてくださったので、金額が高齢者の方に使えるかどうか、実際にどのようなプランで導入ができそうかなど具体的な話が入っていると聞いています。

またジムの方とか、企業の側から高齢者について知りたいことについて市町村・包括に個別に質問が入ったという話も聞いております。

2 点目につきましては、企業にも終了後に簡単なアンケートをさせていただきましたが多かったのは自分たちのアイデアが、地域包括支援センターの方など現場の方の意見を聞かないと、妥当性など分からなかったところが、意見を聞けたので、それがまず良かったというようなお話がありました。

あともう一つは、やはり包括の方とか行政との繋がりだけではなくて、同じことに関心のある企業が集まっている場でもあるので、企業の横の連携を評価されている企業も多かったです。ですので、その関係性というのはやはり同じ場に集まることによって、意外と事務局が想定していなかった部分で化学反応があったというところが、一つ大きかったかなと思っています。

【岡本委員】

ありがとうございます。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。さて、いかがでしょうか？

【田村委員】

田村です。企業側のアイデアとして、高齢者に対してのサービスを提供する以外で、例えば高齢者ご本人さんを雇用したいとか、お仕事に繋げていきたいみたいなアイデアがありましたでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。それもございました。スーパーを展開されている企業が、高齢者の方に優しいショッピングというところだけじゃなくて、高齢者の方の活躍の場とか介護予防や社会参加を兼ねた意味で、ぜひスーパーの中で、短時間で働くようなお仕事の切り出しとか、

そういうことを検討してみたいというようなアイデアもご提案いただいたところがありました。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。では一番今日のメインですが、資料3「公共私の連携に関する提言書」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局からもこの部分の特にという意見の場所とかもあるかもしれませんが、そこら辺もひっくるめてお願いできればと思います。

【事務局】

それでは資料3に基づきまして、ご説明を申し上げます。これは第1回に皆様方をお願いをさせていただきましたけれども、この万国津梁会議3回目が終わって、3月には知事にこの提言書を手交するということが決まっております。そこに向けての提言書（案）ということで、取りまとめをさせていただきました。前回、目次構成案をお示ししましたが、前回皆様からたくさんご意見をいただいたこともありまして、後半少し構成を変えている部分がございます。

1ページですが、会議の性質とか背景、これはもう型通りのことでございますが、併せて読者層が、多分野の方にわたるということを想定して、例えば、本文中使われている「軽度者」とは一体何なのかとか、それぞれの用語の定義を最初に整理しています。必要なときにご覧いただくということかなと思っております。

本編は4ページからになります。冒頭部分は、沖縄県の人口特性をはじめ、留意すべき点を中心に整理をしております。後期高齢者が1.8倍に増えていきます。しかしながら、生産年齢人口が下がってくる中で、全て専門職が提供するとか、若い人たちだけで支えるという今までの既存の枠組みでは、うまくいかないですねということを指摘しております。次のページにまたがる部分でございますけれども、本島と離島で比べますと、本島、実は今後かなり難しい状況だと言いながら、高齢化の進捗は本土に比べるとまだゆっくりではあります。しかしながら、離島は本土並みという状況もございますし、人口の減少も進んでいるということで、全県統一のやり方ということではなかろうということを書いております。それともう一つは、単身世帯率の高さですね。どうしても単身世帯となると生活の支援という部分のニーズが高まります。そういう特徴もありますということを指摘しております。

1.2になりますけれども、全国的なトレンドを少し踏まえております。以前からご紹介しております総合事業の動きが加速しておりまして、2段落目ですが、高齢者の選択肢を増やしていくことの重要性が強調されているということ、そして民間の産業分野も含めた多様な主体による参画の重要性が示されています。したがって今私達がやろうとしていることは、公共私の連携ということで、国と目指していることは同じことだということを整理しております。

5ページですが、ここは県のサービス提供体制の状況を整理しています。訪問系サービスは全国よりも提供量水準が低いということ、そして通所介護が多いとは言われますが、その大半は国の標準的なサービス、いわゆる従前相当と言われるものですが、こうしたサービスしかない、選択肢が乏しい状況ですということを指摘しております。

1.3に入って、この地域には「ゆいまーる」等あるんですけれども、やはり地域特性はあると

はいえ、そこに参画できない方々というのが、社会の中にたくさんいらっしゃるということも踏まえて、多様な選択が必要としております。

こういった社会環境の説明の上で、7 ページ以降になりますと、今回どういうサービスを目指すのか、そのゴールイメージを、第1回目・第2回目で、結構皆様からコンセプトの部分についてコメントをいただきましたので、そこを中心に構成しております。7 ページは、基本的な生活支援サービスとは何かという説明があるだけですが、8 ページの頭に、もう一つ重要なキーワードとして「社会とのつながり」に触れています。単に何かを生活で困っていることをカバーするというだけではなく、人と人がつながるということの重要性ということ、そしてもう一つ社会とのつながりを実現するためのリハビリテーションの必要性であるとか、そういったことに触れております。

2.2 からは具体的なコンセプトになりますけれども、ストレートに言いたいことは何かと言えば、みんな普通の生活を地域の中でしているのに、それがあつちよとしたことで、完全に切り離されてしまう。そういうのが高齢者の特性ですねということで、フレイルの説明とともに少ししております。慣れ親しんだ地域社会から離れていくんじゃないくて、その社会の中での生活が継続できるようにするというのが一番ゴールとして重要ということを書いております。

9 ページの下段になりますと、今度は元気な高齢者の方のことについてです。元気な高齢者の方に行政が直接サポートしていくということではなくて、社会参加しやすい環境を作っていくということが高齢者向けのサービスを作る以前の課題として重要だということを9 ページの下部分で触れております。皆さんからもたくさんご指摘をいただいた部分かなと思っています。

それを誰がやるのかということについて、10 ページに入りますと、全てを行政がやるということではなく、住民の主体性や企業の工夫の中でやれることというのは相当あるでしょうということを言っております。2 段落目に入りますと、この県の特徴として、行政が手取り足取りといった形もありますが、ここは行政が中核になってやるということよりは、企業の皆様に、あるいは住民の組織の皆さんに参画していただくということだろうというふうに整理しております。

ただ一方で、この社会参加の文脈の中で、虚弱状態になった方を、完全に企業の方・住民の方だけで見ていただくことの難しさも触れておく必要があるだろうということで、10 ページの中段のところではグレーゾーン、プレフレイルの方については、専門職や行政の視点というのが関わるということも可能性として十分あるだろうということを触れております。

10 ページの(2)の方になりますと、今度は少しフレイルが進んだ方のイメージで書いておりますけれども、虚弱化してくると、民間のサービスだけというわけにはいかないという部分も出てまいります。そのときに、いきなりサービスを作ってして差し上げるということではなく、今ある民間サービスを継続的に使うための工夫ってということも重要だろうというふうに言っております。

11 ページをご覧くださいますと、2 段落目のところに書いてありますが、高齢者の加齢に伴って、顧客が離れてしまう理由に対応して工夫を行うことで、新しいサービスを作らなくても、継続的に既存の利用を続けてもらえると、これを「高齢者フレンドリー化」と言っていますが、

サービスを高齢者に使いやすい、親しみやすい形にしていくというアプローチも重要だろうということを言っております。

(3) でありますけれども、「支え・支えられる」「代わりにしてあげる」という発想から脱却しようという点。これはもうかなり皆さんからたくさんご意見いただいております、認知症の方、就労意欲がまだまだある方がたくさんいる中で、単にできないことをカバーするサービスじゃないですね。国も同じようなことを実は言っております、食品加工会社で働く、あるいは農業で活躍していただくというようなことも例示が出されております。

そして、そうは言いながら、ちょっといろんなコンセプトを打ち込んでいるのですが、(4) 11 ページの一番下ですが、サービス機能の分化ということも触れています。これはどういうことかといいますと、先ほどの伊與田から説明にもありましたが、介護保険や従来のサービスの代替性というものの、切実なニーズとして現場は抱えております。今ここの(3)までで言ったことというのは、必ずしも介護保険のサービスを民間に作ってほしいということではなく、多様なサービスや活動が想定されていますが、一方で(4)に書いている点は、切実なニーズもあるということで、12 ページに少しポンチ絵を入れておりますが、既存のホームヘルプやデイサービスの機能を分解して、その一部分を企業や住民組織等に担っていただく、あるいはそこに参画していただくということも一つの選択肢であろうというふうに考えているという意見を書いております。

12 ページの一番下の方に、これを総合事業で支えるということ、市町村別に具体的な支援プランで作れるということも触れています。いずれにしても、このコンセプトのところで言いたかったことは、単純に高齢者向けのサービスを作ればそれでおしまいという発想にならないようにしたいということで、多様な角度から異なる視点を持ち込んでいるということであり

ます。13 ページ、ここからが非常に重要だと思っておりますが、具体的にそういう2章で触れたようなサービスイメージのものを作っていくためには、どういうアプローチがあり得るのかということです。これまで生活支援コーディネーター協議体など、地域でサービス開発をするという取組は行政もやってきたわけですが、民間企業との協働による市町村をまたぐような取組はなかなかなかったということに触れております。今後、やはり化学反応を求めて、いろいろな方々と協働していくということであれば、少し広いプラットフォームというものが必要だろうということでもあります。

そして、先ほどから触れておりますワーキングのような試行的な取組が県では始まっているということ、そして、そのプラットフォームでの議論は、介護や福祉、あるいは行政・企業という枠組みだけではなくて、学校だとか、介護領域以外の、これはエンターテインメントも含めてだと思っておりますけれども、様々な領域での関わりということを想定すべきだということに言及しています。

13 ページの一番下ですけれども、そのプラットフォームなるものは、どういうものであるべきかということの2番目として、ニーズを出発点に議論すべきだということを書いております。これ実は次の(3)も似たようなことを書いていますが、プロダクトアウト、つまり製品を先に作ってどう売り込むかという発想ではなくて、そのニーズがどうあるのかということ踏まえ

た上で、マーケットインで商品開発・サービス開発をしていくと。今回のワーキングはまさに
そういうアプローチがとられていたかなというふうに思います。

その重要性を指摘しておりますし、14 ページ中段の (3) に入りますと、お互いに思惑はもち
ろんあるかもしれませんが、総合事業の補助がもらえるために何をするかとか、あるいは介護
サービスの代わりを誰かに頼めないかという、そういう一方通行な要望をマッチングさせる場
として使うのではなくて、その場でそれぞれの主体の考え方が変化していくような協働の場所
としてのプラットフォームを目指したいということについて触れております。

15 ページをご覧ください。(4) は、これも皆様からご意見をいただきましたが、ともすれば
企業と行政が接近すると、公平性の問題ということが常に指摘されるということでもあります。
先ほどのご報告で、もう既にその化学反応が出ているわけですが、化学反応を起こすというと、
やっぱりある程度の間口を広げて多様な主体が参加することは絶対条件ということでもあります
ので、そこで出てきたものは全力で応援しますと。こういったことを透明性の中でやっていく
ということであれば、やはり県がしっかりとこうした政策を進めていくのだということを明確
に打ち出すべきだと、これも皆様から第 1 回のときにいただいたご意見だったと思います。そ
の具体的な手法、このプラットフォームの細部は、この提言書の中でそこまで書き込んでおり
ませんが、一つは全体会合で参加者の中で広く共有するだけではなくて、もっと個別にプロジ
ェクト化していくとか、これは話が煮詰まってきたときに、個別で検討する場を作っていく、
あるいはそれを評価する、支援や制度へ繋いでいくというようなことというのは、さらにその
先の取組として、このプラットフォームが持つ機能として考えられるのではないかとすること
を整理しております。

そして 3.2 の部分も全部これも多様な皆さんのお立場から、前回かなりたくさんご意見を
いただきました。企業と言っても、大企業もあれば、個人事業主の方など、民間セクターは多様
だということで、企業の社会的責任として取り組まれるところもあれば、利益を出してビジネ
スとしてやっていこうという方もいらっしゃる。スタートアップとしてのシーズを捉えて投資
的に動くということもある。皆さんお立場が違うので、そこは一つのやり方でやっていくとい
うよりは、多様な主体の関わり方・立場があるということを踏まえて、行政も動いていくこと
が必要だろうとしています。プラットフォームは元々 Win-Win の関係でやるものだと思います
ので、ここにあんまりお金が多く介在するということは想定されないと思いますが、ともする
と、小さい会社とか、なかなかこういう打ち合わせに出てくるコストでもありますので、全く
配慮がないということも難しいのかなということで、一応これもご意見をいただきましたけれ
ども、下の最後の方に少し書かせていただきました。

それと 3.3 は、ちょっと企業から離れまして、地域の住民の活動について、今回あんまりそ
こを詳しく議論をしていませんが、これはどうでもいいということでは決してありませんので、
今までやってきた住民主体の活動・生活支援コーディネーターがやってきた住民組織の支援と
いうことは、重要性は変わりませんよということを書いております。やはりこれもご指摘あり
ましたが、生活支援コーディネーターの力の強さっていうのは、やっぱり顔が見えるレベルで、
住民の顔がわかっている、人と繋がっているという、その部分ですので、これは行政のお願い
ということになります。社会関係資本を積み上げていけるように、地域に出ていくというこ

とを、しっかりと行政として担保していただきたいということを書いております。

そして、もう一つこれもご意見いただきましたが、住民がやっぱり生活のリアリティとか生活の機微みたいなものというのが、やはり小地域だからこそ把握できる部分もあると思います。ここに例示としてゴミ出しのことを挙げていますが、助けてくれるのなら誰でもいいという話でもないでしょうし、それぞれの地域で皆さんが考える最適な繋がり方、助け合い方、そういうことを小さいレベルで議論するということの大切さについても言及しています。

その他、皆様からいただいたご意見で、ちょっと全体の中に大きくまとめるのが難しかったものは、3.4として16ページからICT関係・デジタルデバイスだとか、あるいは生活支援も相談や手続き、金銭管理、ちょっと広い範囲の話も書かせていただきました。それと(3)のところにありますけれども、大企業だけではなくて、地域のサービス資源は本当に細かなレベルで存在するのだということも触れています。特にこれは豊見山委員から、かなり具体的なお話もいただきましたけれども、地域のビジネスというのは生活とみんな暮らしの中で繋がっているものでありますので、そういう方々の関わりということをもっと大事にしていきたいと思いますということも触れております。

最後、18ページからは行政、市町村の役割を記述しております。総合事業は市町村が実施方針を明確に定めて責任を持つものだということに触れております。総合事業は制度改正もあってかなり自治体の自由度が増しています。今、市町村でやれることがかなり増えています、一方で財政的な制約も強くなっておりまして、何でもお金が出せるという環境ではなくなっていますということでもあります。そしてサービスを開発していくという中で、もう自費だけで成立しているものに対してお金をどんどん出していきなりやり方だと難しいということについても触れております。

19ページに入っていただきますと、今回のプラットフォームで考えていくべきことは、総合事業の問題だけではなく、もっと多様な活動が対象になっているわけですから、そこは逆に言うとう市町村に限定せず都道府県の役割も大きいということだろうと思います。

それで4.2のこれも前回いただいたご意見ですが、マーケット情報をやっぱりしっかりと市場に出していく、これは市町村がなかなかできていないことでもあります。そして沖縄県特有の問題として、広域連合がある関係もあり、詳細情報を県が一括して持っているわけでもなくて、難しさもあるんですが、しかし企業や団体が活動するときに、この地域にどれぐらいの人が住んでいるのか、どういう単身者がいるのか、そういう情報はやっぱり積極的に出していくべきだと。それともう一つは補助金関係の情報は一般の方にはわかりにくいということもありますので、補助金関連の情報など一元的に出していく場としても機能できるんじゃないかということを指摘しております。

そして4.3では行政の役割というのはどこに向かっていくのかということですが、これもいくつもお意見いただきましたが、フレイルの状態だとか要介護に向かっていくリスクの高い方に対して、元の生活に戻るチャンスがある方に集中的な支援を、専門職や行政はしっかりと注力していくべきだということを書いております。

20ページの方をご覧ください。それ以外にも、低所得やヤングケアラー、ダブルケアなど、生活問題というのが複合化していると言われていています。複合化した課題に向けて、国も包括的

な支援体制の整備を、社会福祉法の中で努力義務として明確化しているところです。行政にしかできないところを、しっかりと担っていく必要があるということに触れております。

そしてこの段の最後ですけれども、民間企業等についても、行政だけでリスクのある人を探すというのはやはり難しく、住民や企業、例えばスポーツジムの方で少し通っている方が体調悪いとか調子悪いとか難しくなってきたというときに、適切なリカバリープログラムと繋がることも含め、民間企業等の地域の役割もあるかということを書いています。

最後は、2 段落目の頭には書いていますが、公的機関が担ってきたものを民間企業や住民に切り出すというか、受けていただくという発想では駄目だということ、公共私が同じ情報を共有して、同じ目的を持ちながら協働することの重要性、これが大事なのだということを経験の言葉として記載させていただきました。

コンセプトはかなり明確になっていると思いますが、先ほど金岡委員長も言っていただいたことなのですが、具体化の部分がポイントと考えています。気づきやアイデアまでは比較的にスムーズにいくわけですが、それを具体化する段階で、やはり時間もかかるし、時間がかかりすぎて熱が落ちていくということを、いかにして回避するか、その具体的なアクションの手がかりについて、ご意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。今、事務局からの説明にありましたが、13 ページ以降への意見がほしいということだと思います。広域プラットフォームでは、民間企業とか団体、行政も出てくるという形になると、これまでとは違う、支え・支えられるという発想からの脱却、多分仕組みが変わってくると思いますが、どうしていくのか。

このプラットフォームの形はいろいろあると思いますので、皆様方これから一時間ぐらいございますので、それぞれご発言いただこうと思います。いかがでしょう。まだ、ご発言がない方もいらっしゃると思います。どうぞ。

【岡本委員】

13 ページまでのところですが、本質的に地域全体で支え合っていく社会を作ろうという点が動機づけになっていると理解しました。令和 6 年度の介護保険改正、総合事業の改正の中で言われていたのは、多様なサービスの整備が遅れているというか足りないというようなことだったと思います。総合事業の従前相当サービスを使うのが当たり前ではないという仕組みに変わったということも、市町村が「これまづいぞ」と「やらなきゃ」と変化した動機づけになっていると思います。その部分があまり記載されていないように感じました。それでもいいのかもしれないし、でもそういうことがあるから頑張ろうというのが、市町村や企業にとって情報になるのであれば書いてもいいのかなと思いました。

【金岡委員長】

どうぞ。

【事務局】

これはすごく実は悩みました。コンセプトについては 8 ページ 2-2 から始まって、まず地域の中で生活するということをゴール設定しながら、その対象者別に、(1)はかなり元気な方、(2)はどちらかというと少しフレイルの方を想定しています。いきなり総合事業ではなく、企業側がいろいろと既存サービスを改善することで継続してサービスを使うこともあるということ。仮に、支えられるような状況になっても、参加の形だったり、そういう関わり方もあるよねと言っています。

なぜ元気な方から書いているかという、この問題を単純に総合事業の事業にしたくなかったという思いがあります。多くの企業が参加していただくときに、やはり総合事業はあくまでも介護保険の事情であって本来の高齢者の事情というのは、生活に困りごとがあるというのが本質だと思っているので、そこに対する入口としては、高齢者の視点が先で、手段としての介護保険は最後であるべきだという思いで介護保険の文脈は最後の(4)に位置付けました。ただ、おっしゃる通り、総合事業周辺の危機意識を書かないと切迫感が出ないのは事実だと思います。(1)～(3)では良いこと言っているのに最後の(4)のところは結局従前相当サービスの機能を分解して誰かやってくださいという雰囲気にも読めてしまうのを躊躇しながら書いた結果が原案になっています。

【事務局】

総合事業の制度変更を巡る問題点は私も課題の出発点として強く頭の中にありましたが、ワーキングを実施していく中で、企業と向き合ったときに、皆さんやはり高齢者の状態を認識された後の思考の流れは、まず「今やっている自分たちのサービスの延長線上でどういったことができるか」だと強く感じましたので、そういった視点で構成していったときに、あまり総合事業を全体に置き過ぎると、読み手をミスリードとまでは言わないのですが、やっぱり介護保険に目が向いた議論になってしまいがちだと思います。

沖縄県の広域プラットフォームは、基本的に市町村をまたぐいろんな取組にアプローチすべきもので、まず初めに介護保険を取り除いて、今のサービスをどう変えていくかというところから議論をし、そのうち総合事業が必要となれば市町村と連携しながら繋いでいくようなイメージになるんだろうと考え、今回事務局内で話をして、このような案の構成になっています。

【岡本委員】

ありがとうございます。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。そうですね。介護保険から一步出た議論となると、多様な企業のスタンスがあるでしょう。逆に企業側が介護保険の領域に入っていけば、そういった制度側の意図がわからないということもあるのだと思います。ご質問ありがとうございます。

【松本委員】

後半のプラットフォームのあり方の議論を踏まえての話ではありますが、違和感があつたのは、介護保険の代替サービスに矮小化されたようなイメージをどうしても持ってしまうという

点です。この委員会のタイトルは「超高齢社会に対応する」ということで、一体このサービス開発がどのターゲット層をイメージしているのかという点です。例えば高齢者の 20%が要介護認定を受けている方で、約 8 割は認定を受けておられない方ですから、この 8 割の人たちの暮らしをより便利に、そしてより豊かにしていくというのも大切な視点だと思います。一方、年齢で見たときに、80 歳以上の方々は要介護認定を受けていなくても、生活上様々な支障が生じているはずで、この方々を暮らしやすくしていくというのも大切な視点なので、そういうことも含めて議論すべきものだと思います。

どうしても報告書が、介護保険の代替サービスのようになってしまうのはなぜなのかと思っていました。岡本委員と全く一緒の意見ですけれども、やはり記載の仕方だと思います。私「高齢者フレンドリー」ってよい表現だと思いました。ここの部分をもう少しちょっと膨らませた方がいいのではないかと思います。例示されている民間サービスの例は、通所と訪問の代替のものしか出てきていないので、狭くなっていると思います。例えば、高齢者の方々が 80 代になっても旅行に行ける、1 日のいろんなレクリエーションに行けるということであったり、娯楽を楽しむであったり。だから一般介護予防事業や行政がつくる体操教室ではなくて、様々なアクティビティに参加することで結果的に介護予防になるという視点が大切だと思います。

それから生活支援に関しては、一般高齢者も虚弱な方も要介護の方も基本的にはやること変わらないので、例えば、高齢者が賃貸物件を借り難いといった居住の問題、いわゆる居住支援の領域や住宅環境ということ言えば、もっと手前で、例えば手すりをつけたり、キッチンに IH にしたりとか、あとは住宅の火災報知機などの対応も求められています。年老いても安全に暮らせるための様々な準備を今からしておくというの、民間企業と一緒にやるべきことだと思います。

あともう一つ大切なものは、いわゆる終活としての片付け、要は大きな物の処分、これは結構リユースとかリサイクルで、例えば生活困窮者の方に家具などを譲渡するといったことも私たちの市では行っています。意思決定支援とか、質のよい身元保証サービスとか、死後事務、こういったものとかもすごく必要になっています。この部分が欠落すると通所と訪問の代替サービスに見えてしまう。ここをもう少し充実させた記載にすると、高齢者が生きやすい社会を作るための官民協働のイメージができるのではないかと思います。

【金岡委員長】

なるほど。

【事務局】

実は介護保険のところは、かなり引っ込めたつもりですけれども、さらに実例を書きこめば印象が変わるというご指摘かと思います。一方で総合事業も含めたこの切実な今市町村が抱えている危機状態、従前相当サービスの話がやっぱり目前に出てきている中で、どれぐらいこの提言書がどのあたりに光を当てるかも引き続き考えたいと思います。

【事務局】

ちょっと難しいところもあって、先ほども申し上げたのですが、初めに昨年の総合事

業の改正などが目について、発想がそこからスタートしていきました。それだけではなくて例えば住まいの問題だとかいろいろ今考えるべきことあるのではないかと、入口の方でかなり議論はしましたが、だんだん通所や訪問などの既存のサービスの代替のところでまとめていくような方向でスタートしていきました。ですが、先ほども申し上げましたが、並行して別事業を進め、皆さんの議論を見ていく中で、やはりこのテーマで取り扱う範囲は、より広いのだろうと考えております。

今おっしゃっている部分の例示を前半の方に多少入れたとして、重要なのはそれを実現するための後半のプラットフォームで、より多様な企業に参画していくべきでしょうし、参画を求めていくべきとの意見を聞いています。参入意向のある企業とどのような連携があり得て、その支援手法が何か具体的に話しあっていくことになると思います。今日議論を深めていただいて、後半をボリュームアップしていきながら、前半をその後半と繋がるような整え方をして、今回着地させたいと考えております。以上です。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

【松本委員】

今のお話でいくと、多分 9 ページの元気な高齢者、(1)の元気な高齢者の「活動的な生活」の支援のあたりですとか、その次の「高齢者フレンドリー化」とか、ここの書き振りを変えるだけでイメージがだいぶ変わると思います。

「えっ？」と思ったのが、例えば、(1)の元気な高齢者の活動的な生活支援のところの 10 ページの方に入って 2 段落目ですね。この段落の最後の部分ですけど、「行政主体のいろいろな通いの場になってしまっているので、民間企業や住民組織など多様な主体に対してそうした場を創出するような働きかけを行うこと」と書いてある。これだと体操教室みたいなところを住民主体や民間企業でやるというイメージで受けとられかねない。娯楽とか、例えばその旅行や外食とか、そういうサービスでいいわけですよ。ですので、ここのイメージを変えるだけで、多分さっき申し上げたことはそんなに違和感なく取り入れるんじゃないかなと思いました。

【金岡委員長】

ここの書き振りをどうするかは着地点を見つけてもらえればと思います。ではいかがでしょう。どうぞ。

【神戸委員】

保険外サービスをやっています神戸です。お話を伺いながら、このメンバーもそうですが、やはり介護保険に普段関わっている人たちというメンバーですよ。今回、早めに沖縄入りして田村委員のところにお邪魔しましたが、話をすると、もう思考回路が完全に高齢者イコールお金がないかもとか、救ってあげなくてはいけないねとかという話になります。私の事業所も価格設定も実はすごく赤字で、結局持続可能なサービスができていないのですが、私達のマインドも少し偏っているところがあると思います。改めて各事業者が参画しやすくするためには、

私達の意識も変えなければならぬし、先ほどありましたように、事業と援助のイメージがしやすいような場をたくさん設けなくちゃいけない。例えば簡単に言えば、自分の親が年老いたときに自分の会社だったら何が提供できるだろうとか、自分の親とか自分のおじさんおばさんだったらって感じで考える機会が必要なのだと思います。つつい支援1ぐらだからヘルパーは何回お願いできるのか考えがちですが、そうではなくて、自分の会社とか自分の周囲の商店で何かできないだろうかということも、やっぱりそういうイメージは湧きやすいような形にしていかなないと、こちら決して間違っているわけではないですけども、やっぱりどうしても、岩名さんも介護保険に寄りやすくなっているんで、こっちに引っ張られちゃうのかなって思いました。以上です。

【藤原委員】

今神戸委員がおっしゃったところで、私もニーズはまず先だと思います。ニーズは高齢者のニーズだけではなく、社会全体のニーズの延長線上の視点から高齢者のニーズがどうなのかというのが必要かと思っています。さっきおっしゃったようにお金が払えないとか、1回ワンコイン500円でどうだろうかと、そういう話になっていってしまうので、できればもっと広い視点の中で、高齢者だけ困っているのではなく、他の人も困っているよねというところから始めていかなないと、なかなか難しいと思います。

いろいろな企業がプラットフォームに参画することがとても大事で、うちだけじゃできないけど、でも私もこんなことができるから一緒にやってみたいという発想も出てくる。若い方々がこういうプラットフォームの中において、一緒に考えていくというふうなところがすごく大事だと思いました。

あともう一つ雇用の問題があったと思うんですけど、プラットフォームの中に雇用を切り出して、「こういう人いませんか？」というような、そういう企業の方からのお知らせみたいな、こういうことまではいなくても、何かそういう形での高齢者が参加も同時にできるような仕組みがちょっとあってもよいと思いました。以上です。

【金岡委員長】

ありがとうございます。次、田村委員、どうぞ。

【田村委員】

ありがとうございます。ちょっと頭の中でまとまってない状況の中で喋ります。私自身もこの会議に参加させてもらうときに期待していたのが、一度全部ぶち壊して、新たに作り直すぐらいのことが言えるのではないかと思っていたところがあります。皆さんの意見を聞いていて納得感もありますが、高齢者のニーズがスタートになってしまうと、どうしてもそのニーズへの対応という範囲を越えられない。多分、企業の方たちが集まって話している中で、高齢者の方たちがこんなことで困っているんで、皆さんどうしますかとなると、それに誘導されてしまう。私の会社でも高校生と連携してカフェを運営していますが、じゃあ何のためにやろうかと言ったときに、高齢者のニーズから話を始めると、高校生も頭の中がそのニーズへの回答という思考になってしまう。

うちの事業所で県外から両親を沖縄に呼んだというスタッフがいたのですが、そのスタッフのお父さんに時間があるということで仕事を探していました。ある事業所に投げかけたら「高齢者の方ですか？じゃあボランティアでいいですか？」と言われました。「高齢者は現役を引退しているから仕事はしない人で、暇ならボランティア」みたいな、そういう固定概念があるんだなと思いました。やっぱり仕事がしたいです、でも仕事が準備できないとなると、その企業側からすると、多分人材不足というのはずっと続きますし、多分ジャングリアショックとなったときに、働きたい人たち、もしくはその1人1人の高齢者がこういうことができますよというのを企業に訴えながら、高齢者の皆さんを含めて仕事を探している人がいたら、そこをマッチングしていくっていうプラットフォームも含まれているんだろうと思いました。

スポーツジムも高齢者の方も非常に多い中で、来られなくなってしまった人がいるとなったときに、専門職として連携して、引き続きスポーツジムに通ってもらうようにして、必要が出てくれば地域包括支援センターに繋ぐといったことができると思います。

一番言いたいのは、県の取組だと思うので、例えば、全国一高齢者が働いて稼いでいる県とか、何かそういうインパクトみたいのがあると、すごく面白いのかなと思いました。

【事務局】

元々の政策の建て付けとして、生活支援体制整備事業は要介護者向けのサービス開発に限定していないということは明確です。しかし、もう一步踏み込んで、広く高齢者の生活全体に広げて書いた場合、一方で、介護保険の臭いが全部なくなってしまうのもちょっと問題だとは思っていて、喫緊のところでは地域包括支援センターの方や生活支援コーディネーターの方にも関わっていただいている中で、その人たちの直近のニーズもありますし、バランスをとりつつ、介護保険の文脈を一番後ろに押し込んだという感じです。ただ前の方で、もう少し介護保険外の話を実例も含め強く書くように修正したいと思います。

実例を入れていくと、どんどん膨らんでいくと思うので、松本委員からもご指摘があったところですけど、高齢者フレンドリーな社会にする、これはバリアフリーの議論などと同じですが、社会の方が少し変わっていくというアプローチで話を広げるということで修正はしたいというふうに思います。ち

【松本委員】

その通りだと思います。後半のプラットフォームの議論に繋がると思うのですが、今のご意見の中で、例えば高齢者に聞いたとて、出てくるのは本当のニーズではなくて、どちらかと言うと要望・要求ぐらいで、デマンドと言われるものがでてくる。このプラットフォームでも、気をつけなくてはいけないと思いますが、地域包括支援センターや高齢者本人が語ることが真のニーズとは限らないということです。私達も一緒にサービス開発していて強く思いますが、高齢者本人も第三者に提示されて初めて「それがほしかった」と気づくみたいなことは多いです。私たちの観察から、「本当はこういうことが求められているのではないか」と変換する必要がある。高齢者本人や現場の語りの中では「お金がない」という声が出てきますが、それでも良いサービスや製品に対しては高齢者もお金を払います。だけど、やっぱり本人に聞いてしまうと、「お金がない」という話になってしまう。つまり何か翻訳する機能が大切だということで

す。

【金岡委員長】

多分、プラットフォームの作り方をおっしゃっていますね。今すぐに答えは出ないかもしれないですけど、聞いていると、大きな修正ではない気がする。

【事務局】

田村委員のおっしゃったことに対してのコメントだと思いますが、ぜひもう一步踏み込んで、コメントいただけるとありがたいと思います。その翻訳機能を誰がやるかということだと思います。プラットフォームの誰かがやってくれるのを待つわけにもいかないし、そこに一言いただければと思います。

【松本委員】

なので、今日の冒頭、スタートアップ支援をされている方のプレゼンがありましたが、やはりそういう創業・開発支援するコーディネーターの存在が必要だと思います。当事者同士だけで話していたら、絶対にうまくいかないと思います。

【金岡委員長】

どうぞ。

【栩野副委員長】

松本委員のおっしゃる、本人が言っていることに振り回されるのではなくて、本人も言わないことを見つけるという話は、私は元メーカーのマーケティング出身ですが、まさにサービス開発の真髄はそこにあると思いますので、行動観察もメーカーで取り組んでいましたが、そんな感じかと思います。

プラットフォームには、やはり誰か伴走する人が必要だと非常に思っています。ワーキンググループの印象にも紐づけると、ワーキンググループに多様な事業者が出ますが、自分はこのことができますという話に終始していて、ここここをくつつけたらこんなことができるといった話は、なかなか企業からは出ないので、そういう仲介役の機能も必要だと思います。

もう一つは、事業者は大きくなればなるほど、どうしてもプロダクトアウトになります。これは以前に松本委員もおっしゃったように、自分たちができることの発想からなかなか出られないので、「提供サービスは変えずに、ここをこう変えると、こんな新しいことができる」といった支援が非常に必要だなと思います。今後プラットフォームができる際は、単に介護事業者と民間事業者、当事者、などを引きあわせるだけでなく、うまく仲立ちしたり、深めたり、伴走したりする支援は非常に必要になると思います。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございます。これ誰がやるのかわからないですよ。介護関係者なのか、あるいは外の人なのか。なので、初めてつくるこのプラットフォームをどうしていくか。いろいろあると思います。どうぞ。

739
740 **【岡本委員】**

741 第1回目の委員会を始めるときに、そもそもプラットフォームって何のことという話があり
742 ました。結局今話し合っているのは、いろんな人が集まって話し合う機会を作りましょうとい
743 う話ですね。それをプラットフォームと言っているのか、何かそのプラットフォームの形がち
744 ょっとわからないまま最後まで行ってしまっている感じがします。今回そのワーキンググルー
745 プが一つのプラットフォームの形だったと思いますが、そこでどういう話し合いがされ、どう
746 いう方向に進んでいくのかといった記載があると読む側はイメージしやすいと思いました。

747 もう一点、今後の沖縄県のプラットフォームの運営の方法が具体的であるとよいと思います。
748 現在のワーキンググループをベースにして、それを展開していくというふうに考えたときに、
749 やはり誰が運営するのか、今の県の担当部署が運営していくのか、あるいはスタートアップ支
750 援を行う団体などをお願いするのか、その辺まで踏み込んで書いてくれるとまとまるのではな
751 いか、あるいは読む側としては期待がすごい大きくなるのではないかと思います。

752
753 **【金岡委員長】**

754 はい。ありがとうございます。プラットフォームの在り方はそもそも答えが一つではないと
755 思います。いろいろあるでしょう。どうですか。

756
757 **【事務局】**

758 すみません。今まさにおっしゃった通り、プラットフォームを形づくるための議論を最初か
759 らやりたいと思っておりましたが、当初は全くそのイメージがなかったので、この大所高所の
760 議論をする万国津梁会議以外に、ワーキングという場でいろいろ実践的に検討してきたところ
761 です。その結果、今日の資料の2の8ページにあるようなイメージ図を記載しておりますが、
762 どうやら、こういう機能やフローを持ったプラットフォームのあり方が良さそうだとこのこ
763 ろまでは、何となく感じているところです。

764 今、具体化するところでは、参加していただいている企業や、包括・市町村以外にも新たな
765 プレイヤーを外から持ってくるだとか、そう言った中で話し合う取組に伴走するコーディネ
766 ターをあてがうこともあると思いますし、その検討した取組を、実際に市町村圏域を越えて試
767 してみようといったときのトライアル支援は、介護保険の中で使えるものであればそれを使い
768 つつ、そうじゃない取組も生まれるプラットフォームになると思っています。その際にどうい
769 った財源的な手当だとか、資金の充て方とか、ヒントになることを皆様からお伺いして提言書
770 に盛り込めればと思っていますところす。

771
772 **【金岡委員長】**

773 そうですね。続けて、どうぞ。

774
775 **【岡本委員】**

776 広域プラットフォームを県主導で運営していく中で、生活支援コーディネーターが参画する
777 と小地域での取組にもいろいろ波及していく可能性があると思います。生活支援コーディネー

ターの皆さんは今回のワーキンググループにも入っていらしたのでしょうか。

【事務局】

入っています。

【岡本委員】

ありがとうございます。

【事務局】

この資料2の8ページの絵に関しては、もう少し工夫して書きますけど、要は3段セットになっています。下から気づきワーキングはすぐく間口を広げているところ、個別にプロジェクト化していくステージ、そしてもうピンポイントでサポートしていくステージ、3つに分かれている。広域プラットフォームと言っていますが、「広域」の範囲について今の段階で決まっていることは、「市町村の枠を越える」といった程度の定義しかありません。このサイズ感をどう考えるべきか、そこをまずお聞きしたいのと、まさに生活支援コーディネーターがどう関われるか、どういう機能を持つか、生活支援コーディネーターが全部やるという話はないので、それをやはり大きさによっても関わり方とか発揮できる条件が違ってくるように思っているわけです。それが沖縄の場合、離島もある、北部もある、中部・南部をどう区切るという点もある、どのサイズでやるのが皆さんにとって、市町村にとっても、最終的には市町村が引き取るケースも多分あると思います。ご意見を頂戴したいと思っています。

【金城委員】

糸満市の金城です。私が今、発言というかお話ししたいなと思っていたのは、企業や住民の皆さんにどう気づいてもらうかという部分を、もう少し具体的に書いていただけないかなと思っていたところです。企業にも気づいていただく必要がありますし、高齢者の皆さんにも気づきを与えて、自走していく部分もあるので、その部分をもう少し考え方を入れていただきたいなというのをちょっと発言したかったところです。

具体的に、どの規模があるかなという部分で、企業って市町村だけに限って活動するわけでもないですし、やはり開発する企業の規模感によっても違うかなと思います。エリアに合わせた形でやる市町村に限ったサービスも出てくるかもしれません。広域的な部分も出てくるサービスもあるかなと思います。

【事務局】

多分この三つの層で、一番上のレベルと中間の部分は、元々参加者が絞られていながら、その地域とか圏域をはっきりすると思いますが、一番下のプラットフォームについては、ずっと全県レベルで実施するのが妥当なのか、それとも何かもっと違う、もっとコンパクトにした方がいいのかとか、その辺を思われるかもしれません。金城委員も、もちろんですけど、他の方もぜひご意見をいただければと思います。

【金城委員】

818 市の立場からいくと、市の現状について企業や高齢者から問い合わせがあったときに、詳細
819 なデータを分析して、しっかり周知して、気づいてもらうということが大事なかなと思います。

820
821 **【岡本委員】**

822 離島や、本島北部・中南部など多様な市町村を回っていた経験から言うと、中南部は大体似
823 通った状況にあって、北部と離島が同じような共通の要素を持っていることが多いと思います。
824 一番大きな切り方ならば、離島・北部と中南部っていう分け方ができると思います。

825 もしかしたら、離島と北部がまたちょっと違うのかもしれないと思いますが、広域のプラッ
826 トフォームを作るときに、それを二つ作るのか、あるいはテーマを決めて一つのプラットフォーム
827 ームの中で、本島中南部メインで話していることを、別のワーキングで離島や北部を対象に議
828 論するということもあると思います。

829
830 **【金岡委員長】**

831 どうぞ。

832
833 **【松本委員】**

834 プラットフォームを生活支援体制整備の協議体のように考えるとうまくいかないと思います。
835 何か「場を作る」という発想自体、どうなのかなと思います。結局最後は名刺交換ができれば
836 それで十分と思っています。それをイベント的にやる意味があるのかなと思います。結局、「い
837 つでも相談窓口は開いていますよ」と言っておけばいい話で、来たらその提案に応じて関係市
838 町村集めて、この小さな実証に結びつけていくような話し合いを起こせばいいのであって、あ
839 まり第1回ワーキング、第2回ワーキングみたいな形にすると、最初は面白いと思いますが、
840 失速すると思います。他県でも見っていますが、おそらく飽きてくる。だから、あんまり形にこ
841 だわらない方がよいと思いました。

842 結局、具体化する最上位のところに一番意味があると思います。そのときに市町村が多様な
843 民間企業のサービスが豊富にあるという状態は作れないので、広域に考えていく必要があると
844 思います。北部の方で必要とされている生活支援ニーズと中部の方のニーズが違うのだから、
845 そういう意味で、このテーマは、最初は北部の方に持っていった方が成功しやすいとか、中部
846 とか人口密集地でやった方がいい話だといった感じで運営すればいいのではないかと思います。
847 以上です。

848
849 **【藤原委員】**

850 生活の単位が大切で、プラットフォームを全県1区だと多分うまくいかないと思います。圏
851 域の課題ものもあるので、そういう地区別の取組も必要だと思います。ただ圏域別だけだと、
852 そこだけの情報になってしまうので、それをもう少し全体的に共有できる場も必要だと思いま
853 す。

854
855 **【田村委員】**

856 総合事業のことを考えたときに、市町村によってやり方が違うという点があります。広域で

検討した際のやりにくさもあると思うので総合事業の活用を考えるのであれば、やはり市町村単位も必要なのかなと思いました。

【金岡委員長】

ありがとうございます。どうですか。どうぞ。

【松本委員】

ご家族が近所におらず、週末に来てくれる親族もいない独居高齢者は、結構いろんなものが必要になる。例えば、人口密集地ではさっきのような居住の問題が出てきているかも知れない。居住支援は、一人暮らしで調子が悪くなった際に見守る機能を不動産側の方に付けておく、もしくは居住支援法人を入れてという話になると思いますが、例えば、沖縄であれば那覇とか県営住宅はどうなっているのかなとか、支援法はどうやっているのかとか、そういう話が出てくるかもしれないですね。

また、火災報知器の話もありましたが、消防側はとても関心がある。あとは家具転倒防止みたいな話ですね。これも住宅機器を入れる企業と一緒にやっていく必要があるわけですが、なかなか消防と住宅機器メーカーだけは入れない。これは福祉部門と連携した方がいいということもあります。エリアに分けて、市町村の側から、どこにでもある話ではなくて、その地域に特徴的な生活のしにくさがあるのだとすると、それをテーマとして掲げて、ここに賛同、何かやってみたい企業がないかどうかというツールというのが一つです。

一方で、例えば配食みたいな話は多分全エリアで取り組める話だと思います。調理したものを持っていくという発想になりがちですが、いわゆる冷凍のミールキットを活用しながら市町村側が配食で補助している場合があります。例えば1週間分・2週間分をまとめて届けた上で、ここにはどういったサポートが要るかというと、きちんと食べているかということを確認する。一食を半分に分けて食べているみたいなことになることも多いので、そういったところを少しサポートするといった、何かそういう全エリアで考えた方がいい話と、特徴的な地域の課題でテーマを絞って募集するっていうのもあっていいのかなと思いました。

【金岡委員長】

はい。大丈夫ですか、続けて聞いて。事務局の方大丈夫ですか。じゃあどうぞ。

【栩野副委員長】

8ページのワーキングについて、松本委員から「相談窓口ぐらいの方がいいのではないか」というお話ありましたが、私はそうはあまり思っていません。私は事業者目線で見ますが、事業者目線で見たときに、相談窓口ができて、それ自体知らないうちに終わってしまい、何も変わらないなって直感的に思いました。事業者にとっての今回の大きな話は、事業者の人はほとんどが知らないのだが、これから専門人材が足りなくなるとそこにビジネスチャンスが生まれる、という点が非常にやっぱ大きい訳です。だからこそ、今この点を契機に結構大がかりなことをやると企業は興味を増すし、参画意欲が湧くなと思います。一方で、このプラットフォームを何年続けるのかといえは10年も20年もいらなないなと思っていて、3年ぐらいこれがう

まくいって、一つ二つ本当にビジネスが立ち上がった後はプラットフォームがなくても企業としては興味を持ち参入してくるのかなと思います。例えば3年5年限定でこの仕組みを回しますというふうに割り切ると、こういう仕組みはとてもいいかなというふうに思います。

【松本委員】

多分、意見対立はしていなくて、その集めるということには賛同しますが、イベントにしない方がいいですよということです。例えば経済産業省では、ヘルスケア産業協議会、地域版のそういう会議体がありますが、例えば神奈川県では高齢者とかヘルスケアの産業に参入したいという200くらいの企業名簿があります。年間に1回とか2回とか全部集まった研修会などはやっていますが、あんまりこういうマッチングイベント的なものはない。何かフランクな名刺交換ができる場として何かやればいいと思うし、リストを揃えればいいと思います。あまり作り込んでイベントをするよりも、そこはいわゆる顔を見るというか、名刺交換とかぐらいにしておいた方が、事務局とか事業実施主体の方が、なんかハードルが下がると思いました。

【金岡委員長】

いいですね。そろそろ時間ですが、事務局どうですか。

【事務局】

ありがとうございます。圏域の問題もそうですが、イベント性というのをあまり報告書の提言に書くのは結構難しくて、そういう表現ではなかなか伝わらないと思うものの、ただ単に繰り返し行うということではなくて、カンフル剤としての気付き、まさに金城委員が言っていたことだと思うのですが、気づいてもらうきっかけの仕掛けはやっぱり大事だろうと思います。

圏域のことについては、私達も何をどういう大きさでやっていくのが適切かなと思いましたがけれども、結局テーマ性にもよるといって、それに関心を持つ自治体とその都度集まればいいのかという感じもしていて、逆に固定化してしまうと、もう何か出席しなくてはいけないということだけで出てくると、なかなか会議に前向きな人ばかりではなくなってしまうのもどうかと思いますし、その辺の線で柔軟性を持たせた形で提案をしていこうというふうに思います。

【事務局】

年限はもちろん書きません。例えば、まだ期間を定めてといつか、一定の期間そういうスタートアップして、まさにこういう取組自体を前へ進めるための期間、やっぱり進める必要があるというのは皆さんのご意見だというふうに捉えました。

【金岡委員長】

時間的には、まだあと4分ぐらいあります。いかがですか。

【豊見山委員】

圏域どうするかの話になった時に、全県的にやって、やっぱりこれでは足りないねとなったときに分ければいいと思います。離島や小規模市町村の職員は、「大きい圏域の会議に出て、

ちょっと違うからね」ということで積極的に参加しないことも多いと思います。ただ、見よう見まねで、これだったらやり方を変えれば、うちのところでもできるのではないかという学びはあります。そういった意味でも、離島町村・北部3村などの人たちの集まり、特に農協とか郵便局が必ずあるので、そうした関係者との連携のとり方とか、一緒に気付きワーキングというのがあったらいいなと思った次第です。以上です。

【金岡委員長】

はい。ありがとうございました。いい意見でしたね。僕も1ヶ所での展開は大丈夫でしたが、8ヶ所に拡大した際に同じ方法での取り組みでは無理になり、コーディネーターを育てることへ方法を転換するなど、広げていくための方法は違いますので、拡大を見据えたいいいプラットフォーム作ってください。はい。どうぞ。

【松本委員】

15ページの3番目の最後ですね。個人事業主や小規模事業所にとっては打ち合わせに時間も経営資源を割くことになるので、適切な対応すべきであろうと書いてある。この部分ですが、これが例えば講師料を払ってみたいと話だと、いわゆる行政が頼んで来てもらうという形になってしまう。これは違うと思っています。例えば、さっきの気づきのワーキング会議に来ていた人たちが「いや、こんなところに報酬もなく来るのはね」なんて言われているぐらいだったら、多分そのイベントには意味がないという話であって、行政からの頼み仕事になってしまう。そうではなくて、企業が自分たちの自社のサービスを開発したい、もしくは、もっと儲けたい、それを後押しするような支援や場になっていないことの方が問題だと思います。

【金岡委員長】

よい指摘ですね。

【松本委員】

あと全体的なイメージですが、介護保険の代替サービスを作るというイメージがあまり臭わないようにと申し上げたいのですけれど、やっぱり、ここの80歳になっても90歳になっても、豊かに選択肢がたくさんあって楽しめるとか、より暮らしやすく便利になるというイメージを、ぜひ随所に入れていただきたいなと思います。且つ、それが沖縄県の経済の活性にも繋がる大切な視点なので、さっき申し上げた2割の要介護認定者のサービスを作ることも確かに重要ですが、併せて8割の高齢者にお金を使ってもらえるということも重要で、これ全部ひくめてこの議論はしたのだというイメージは作っていただきたいなと思います。

【事務局】

さっきのところは、結局貴重な経営資源を使うということへのリスペクトがあるかどうかということの意味で書いているつもりですが、でもその後ろにお金の匂いがやっぱりするわけですね。言い方としては、おそらく貴重な経営資源を使って参加している場所であるのだから、双方にとって意味のある場所にすることが重要だという文脈で少し修正したいというふうに思

います。ありがとうございます。

【金岡委員長】

受身と能動的の違いですね。CSR も受身から能動的に変えようといって CSV に変わったということだと思います。

【事務局】

その意味では「CSR」の記載部分も、最終的に地域経済全体にプラスに働いていく、暮らしやすさを作るのだということと同じように、企業もこういう事業に参画することは単に責任を果たすという意味ではなくて、それを自分たちの経営の一部として、こういう取組を組み込んでいく、金岡委員長もパーパス経営のことをおっしゃっていますが、そういう言葉に置き換えていくことも必要なというふうに改めて思います。

【金岡委員長】

そうですね。大きなところで、能動的、パーパス経営すると企業の従業員増えるんですよ。本当にもう皆さん変わってきていますからね。いろいろなお意見ありがとうございました。事務局の方々、いろいろ多面的で大きな観点での意見が出てきましたので、まず議事録を整えて、まとめはどう考えていくかを、ゆっくり考えてもらえればと思います。なお、14 日までですので、どこまで反映できるかは事務局（案）が出てきたところで、御一任いただきながら、今日の議論を閉めようと思いますが、よろしいでしょうか。事務局のお三方、よろしいですか。そろそろお返しします。

【事務局】

本日は、ご活発な議論がございました。本日のご意見を踏まえまして、提言書の修正を行いたいと思います。修正した提言書につきましては、委員の皆様に変更してメールでお送りさせていただきますので、内容のご確認をお願いできればと思います。そしてご覧いただき、また追加で記載したい内容とか、ご意見があればいただきまして、最終的には委員長と事務局の方で修正をして、取りまとめをさせていただきたいと思います。そして、取りまとめた提言書につきましては、3 月 14 日金曜日に、知事に手交の予定です。

それでは本日の第 3 回会議が最後となります。医療介護統括官の喜舎場の方から最後のご挨拶をさせていただきたいと思います。

【喜舎場統括官】

委員の皆様、本当に長い時間しかも 3 回欠かさず、議論をどうもありがとうございました。沖縄県を代表して私の方から一言ご挨拶をさせていただきます。本当に今のこのプラットフォームの話は熱くなる一方で、事務局としてどうまとめるかというのが非常に重いですが、しっかり取りまとめて、皆さんにご確認の上、仕上げていきたいと思います。

ちなみに沖縄県で課題解決型プラットフォームというのは、10 を超えるもの、いろいろあります。私も SDGs とか沖縄の子供貧困プラットフォーム、県民会議に出ますけれども、今の話

1014 聞いていてちょっと失敗だったかなと思うものもありますし、一方では、そういう意欲でみんな
1015 ながこう出会えれば活動の場を作れているものもあります。そして、今回皆さんに中で多く見
1016 ていただきましたので、必ずやしっかりとプラットフォームを作っていきたいと思っています。
1017 細かい中身は優秀な担当課長など若手の県庁職員もいっぱい聞いていますので、お話を
1018 受けてしっかり作り上げていきたいなと思います。

1019 本当に、コザのこの場所も、非常に人気といいます、沖縄で話題になったこの場所でこうい
1020 う話をしたという、10年後に高齢者対策を振り返るときに非常に大きな会議になったのではな
1021 いかなと私なりに深く胸に刻んでおります。今日は、本当にどうもありがとうございました。

1022
1023 **【事務局】**

1024 以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。本日は本当にどうもありがとう
1025 ございました。